

平成21年度
第2回高松市香川地区地域審議会
会 議 録

と き：平成21年11月16日（月）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

<p>平成21年度 第2回高松市香川地区地域審議会 会議録</p>

1 日時

平成21年11月16日(月) 午後2時開会・午後3時50分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 12人

副会長	長尾光喜	委員	西川靖子
委員	植松一夫	委員	能祖浩子
委員	佐藤博美	委員	前田明美
委員	佐野敏江	委員	御厩武史
委員	辻善教	委員	村尾スミヨ
委員	土居正則	委員	山本宏美

4 欠席委員 2人

委員	讃野博志	委員	細井香
----	------	----	-----

5 行政関係者

市民政策部長	岸本泰三	保健センター長	池田信子
市民政策部次長	原田典子	保健センター副センター長	
企画課長	佐々木秀樹		矢敷信子
企画課交通政策室長	中川聡	農林水産課長	米山昇
企画課長補佐	長井一喜	農林水産課長補佐	佐藤宏
地域政策課長	村上和広	土地改良課	大谷光男
地域政策課長補佐	佐々木和也	土地改良課地籍調査室長	

地域政策課係長	佐藤 潔	谷澤 満 廣
スポーツ振興課長	栗田 康 市	都市整備部次長 道路課長事務取扱
スポーツ振興課長補佐		吉原 正文
	香西 昌 浩	道路課長補佐 山口 忠 洋
人事課行政改革推進室長		道路課主査 石川 洋 毅
	東原 博 志	下水道建設課長補佐 大高 和
危機管理課長	釜野 清 信	消防局予防課長 国方 一 志
保育課長	田中 克 幸	消防局予防課長補佐 上久保 哲 行
保育課長補佐	清谷 文 孝	文化財課係長 穴吹 一 雄

6 事務局（香川支所）

支所長	三好 和 則	管理係長	菅原 孝 士
支所長補佐	長尾 壽 和	管理係主査	澤田 敏 男

7 オブザーバー

高松市議会議員	大塚 茂 樹
高松市議会議員	小比賀 勝 博
高松市議会議員	今井 健 二

8 傍聴者 無し

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（三好支所長） それでは予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成21年度第2回 高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙のところ御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ここで事務局から地域審議会委員の任期と、審議会の議事進行につきまして変更がございますので、御報告をさせていただきます。

まず現在の香川地区地域審議会委員の任期でございますが、当初は平成20年1月10日から平成22年1月9日までの2年間でございましたが、この度、地域審議会の運営の効率化を図るため、各地区地域審議会の委員の任期の終期を市の会計年度の終期に統一するため関係条例を制定いたしまして、平成22年3月31日まで任期を延長させていただいております。

次に香川地区地域審議会の議長でございますが、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の3」の規定によりまして、会長が議長となることになっておりますが、会長の初瀬様は、去る10月10日付をもちまして委員を辞任されておりますので、現在は長尾副会長様が、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第6条の3」の規定によりまして、会長の職務を代理されております。このことから本日の審議会の議長は、長尾副会長様にお願いすることになります。

地域審議会委員の任期および審議会の議事進行等の変更につきましては、以上でございます。

それでは長尾副会長様、これからの議事進行につきまして、よろしくお願いをいたします。

○議長（長尾副会長） 皆さん、こんにちは。副会長の長尾でございます。

ただいま事務局の方から説明がありましたとおり、当審議会の発足当初から会長として御尽力いただきました初瀬様が、先月の10日に委員を辞任されました。初瀬様は会長として、当審議会の会務を率先して遂行されておられましたので、我々といいたしましても大きな痛手ではございますが、今後の香川地区の発展のため、また本審議会の会務遂行のために、来年3月31日の任期終了まで微力ではございますけれども本審議会の会長代理を務めさせていただきます。

今後とも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここからは当審議会の規定によりまして、私の方で議長を努めさせていただきます。

失礼して、座って議事を進行させていただきます。

本日の会議でございますが、讃野、細井両委員さんは、所用によりまして欠席されております。現在14名の委員中12名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」によりまして、会議を開催いたしたいと存じます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（長尾副会長） 続きまして、会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順にお願いすることとしておりまして、今回は村尾委員さんと山本委員さんのお二人をお願いいたしますので、両委員さんともよろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事 (1) 報告事項

○議長（長尾副会長） それでは、議事に入りたいと思います。

本日の審議会では、「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況」に関する報告事項と、本年7月21日付で、市長に対し当地域審議会から要望いたしました「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見」に対する市当局の対応方針につきまして、協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、会議次第3議事の(1)報告事項の「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況」につきまして、地域政策課より御説明をいただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

○村上地域政策課長 議長。

○議長（長尾副会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。よろしくお願いします。

失礼して、着座して御説明させていただきます。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況調書（香川地区のみの事業）」につきまして、お配りしております資料を元に御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると思いますけれども、そのうち

の資料1の「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況調書（香川地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として「連帯のまちづくり」から裏面の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「20年度事業の実施状況」を記載し、「20年度の予算現額」と「20年度の決算額」を対比させるとともに、21年度へ繰り越した事業については、その「繰越額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「20年度決算額」を申しあげますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、「知的障害者小規模作業所の運営助成」として1,090万5千円、「香川病院機能の充実」として医療機器等の購入で2,963万円でございます。

循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」として老朽石綿セメント管の更新、配水管の布設および老朽ビニル管の更新などで1億9,948万7千円、「下水道汚水施設の整備」として、汚水管渠工事などで1億7,359万3千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」として、浄化槽67基の助成で2,548万6千円でございます。

連携のまちづくりでは、「不登校児童・生徒の対策」として適応指導教室「みなみ」の維持管理およびその運営で1,385万1千円、「小学校施設整備事業」として浅野小学校の屋内運動場の床改修で299万3千円、「学校施設の耐震化」として香川第一中学校の耐震補強工事で1,300万円、「伝統文化の保存・継承の支援」として、ひょうげまつり実施事業と農村歌舞伎祇園座の保存・育成・公開事業への補助金で300万円でございます。

裏面の2ページを御覧ください。

交流のまちづくりでは、「中小企業指導団体等の助成」として商工会への補助金で660万円、「道路改良工事」として引土線の用地などで4,234万7千円、「香川町コミュニティバス運行事業」としてコミュニティバスの運行に対する補助金の交付で555万9千円、「香川町シャトルバス運行事業」としてシャトルバス運行に対する補助金の交付で900万円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で6億1,810万9千円を平成20年度において執行いたしましたものでございます。なお、右の端の「21年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、20年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、どうしても予

算を21年度に繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は1億7,528万8千円となっております。

以上で、平成20年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（長尾副会長） ただいま御説明をいただきました「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況」につきまして、御質問等ございましたら御発言をお願いします。

なお、時間の関係もございまして、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いをいたしたいと思っております。

どなたからでも、よろしく願いいたします。

はい、前田委員さん。

○前田委員 前田明美です。

下水道のことについて、ちょっとお尋ねしたいんですが、21年度の繰越額が1億1,731万4千円ございますが、私の住んでいる地区は川東上の丸山地区でございまして、合併前は下水道が整備されない地区になっていたんですが、現在はどのようになっているのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○大高下水道建設課長補佐 下水道建設課の大高でございます。

平成20年3月に策定した第3次高松市生活排水対策推進計画で、「“かの川”をみんなの力でとりもどそう」という目標イメージで生活排水対策に取り組んでおります。対策としては、施設整備として従来からの公共下水道の区域につきましては整備を進め、公共下水道の整備が見込まれない地域におきましては、合併浄化槽の整備に努めてまいっておるところでございます。お問い合わせの川東上の丸山地区につきましては、合併前と一緒に合併浄化槽を整備する区域となっております。平成13年4月より法改正によって単独浄化槽はもう設置できないことになっておりますので、合併浄化槽の整備地区につきましては、単独浄化槽からの移行をお願いしているところでございます。単独浄化槽の取扱いにつきましては下水道管理課の方で、一般の家庭につきましては合併浄化槽の補助制度にプラスして、既存の単独浄化槽の撤去についても助成するということに対応させていただいております。詳しくは、下水道管理課の方が取扱うようになっております。市のホームページの下水道管理課のところを見ていただいたら具体的な金額等も提示させていただいておりますので、それを御参考にしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○前田委員 どうもありがとうございました。

私の住んでいる丸山地区は19軒ございますが、6軒ほどは合併浄化槽になっていますが、ちょっとなかなか難しいんじゃないかなあと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（長尾副会長） 他の委員さんで御質問がある方はいらっしゃいませんか。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員 御厩でございます。

この建設計画に係る平成20年度事業の総合計が、前年度の繰越額と合わせて8億6,800万ですが、このうち合併特例債等を利用する事業はどういったものがあるか、金額は幾らぐらいになっていますか。

○議長（長尾副会長） どなたか御答弁を。

はい、村上課長。

○村上地域政策課長 「事業名と、その合併特例債が使用できる合計」ということでございますけれども、20年度におきましては支所庁舎の耐震化事業で370万円、それから学校施設の耐震化事業で2,740万円、それから市道の整備事業で1,090万円、それから県施工関係の市町合併支援等道路整備事業ということで690万円というのがあります。香川地区のみの事業に対しては、合計4,890万円の合併特例債の充当となっています。

○御厩委員 はい、分かりました。

○議長（長尾副会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。

これ今日始めて見る資料でちょっとあれなんですけど、2点ほどお願いします。

「連帯のまちづくり」ということで、香川病院の決算額が予算額に比べて約1,900万ほど決算額が下がっていますが、この下がった金額ですね、これは何を予定しておったのかお聞きしたい。これ繰越もゼロということになっていますが、香川病院は先日もお話がありましたように、何か厳しい状況というのをお聞きしておりますが、この1,900万という金額を何に予定されておられたのか説明をお願いいたします。

それともう一点は、交流の方の道路整備で、これも7,700万円の予算だったんですが、決算が4,200万、これも3,500万ほど決算が下がっております。それでお金が余っておると思うんですが、これも繰越がゼロということでここへ出ております。これ

も同じですけれども、どういうことで、こういうような大きな金額が、こういうふうになったのか説明をお願いいたします。

以上です。

○吉原都市整備部次長 道路課の吉原でございます。

2点目の道路整備の方の不用額について、御説明申し上げます。

当初は引土線などの道路工事、それから上実相寺線の道路工事、それから中坪寺井線、あるいは向坂宮下線の調査というものを予定しておりましたが、まず、引土線、上実相寺線、臼井山下線の工事につきましては、用地あるいは設計は行いましたけれども、地元関係者との協議が整わなかったことによりまして、工事を取りやめたものでございます。それから中坪寺井線、向坂宮下線の線形およびその規格につきましては、交通量調査を行った上です、規格・線形を決める必要がありますことから、この測量等の調査費を取りやめたという内容でございます。

簡単ですけれども以上でございます。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上です。

病院の関係なんですけれども、今日はちょっと病院部が来ていませんので、聞き取った範囲内でお答えをしたいと思います。

「保健と医療の充実したまちづくりのところで、予算現額に比べて決算額が1,000万ほど下がっている。」というお尋ねなんですけれども、これにつきましては香川病院の経営状況が非常に厳しいということで、医療機械等の選定に当たりまして厳選して購入を控えたということが理由というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（長尾副会長） 植松委員さん、よろしいですか。

○植松委員 先ほどの件なんです、予定しておった医療機械をやめたということですか。

○事務局（三好支所長） 議長。

○議長（長尾副会長） はい、どうぞ。

○事務局（三好支所長） 失礼いたします。

ただ今、地域政策課の村上課長の方から香川病院について御回答をした訳なんです、病院につきましては、この地域審議会終了後です、基本計画について説明をいただく予定にしておりますので、その場でよろしければ後ほど詳しい説明をいただけるかと思っておりますので、そういうことで御了解をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○植松委員 はい、分かりました。

それでは道路整備の方なのですが、臼井山下線は協議が整わずに工事がストップしたと、それから向坂宮下線も交通量調査をやって測量を予定しておったが、これも地元調整という関係でやめたんでしょうか、何か他に理由があるんでしょうか。

○吉原都市整備部次長 御質問の調査でございますけれども、あくまでも交通量調査をして規格等を決めてからですね、線形も決めて実地測量というのがルールでございます、今、地域審議会でおおむね案を出されている線形についてはですね、その案がまとまらないと地元に入ってもですね、十分に御理解を得られないということで、まず、交通量調査や推計を行うということで取りやめにいたしました。

以上です。

○植松委員 ということはルートとか、そういう道が「着く。」「着かない。」がはっきりすれば、また予算計上をしていただけるということでよろしいんですか、これ3,500万もあるんですが。

○吉原都市整備部次長 測量調査は両方合わせて600万を減にした訳で、他のところはですね、引土線が400万強、それから上実相寺線が900万強、それから臼井山下線が800万などで、トータルが3,478万でございます。

○植松委員 はい、分かりました。

○議長（長尾副会長） 他にございませんか。

〔発言なし〕

会議次第3 議事（2）協議事項

○議長（長尾副会長） 他に無いようでございますので、続きまして（2）協議事項の「建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、地域政策課より説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」について、御説明させていただきます。

お手元の資料2の方を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年5月28日に開催されました第1回地域審議会で取

りまとめをお願いし、7月21日に御提出いただきました「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

それでは項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○田中保育課長 保育課の田中でございます。よろしく願いいたします。

1番の「保育所の整備および維持管理について」でございます。

事業の内容といたしまして、「老朽化が進んだ保育所の耐震工事とか改修等の早期実施をお願いしたい。」という内容と、「大野、大野東および川東保育所の改築について、平成22年度以降の具体的な方向性を示されたい。」というお話、3点目といたしまして、「老朽化が進んでいる保育所の実態調査を実施して、その後の具体的な整備方針を策定されたい。」という内容でございます。対応といたしまして、まず、保育環境を適正に維持するための修理とか設備の更新につきましては、その箇所等につきまして適宜調査をしているところでございます。今後におきましても必要に応じて適切に修繕等の対応をまいりたいというふうに考えております。

次に、「大野、大野東保育所、川東保育所の改築および耐震診断」につきましては、今後、保育所整備に係る計画を検討する中で、保護者や地域の御意見をお聞きしながら、その整備に関する方向性も含めて検討してまいりたいと考えております。

最後に、大野、大野東保育所につきましては、平成22年・23年度で基本構想を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大谷土地改良課長 失礼いたします。

土地改良課の大谷でございます。よろしく願いします。

座って説明をさせていただきます。

項目番号2番の「ため池等の保全について」でございます。

事業内容でございますが、「防災・環境方面から、ため池等の現況調査を実施し、整備保全されますよう要望する。」ことと、また「防災上危険なため池については、現況を調査し、県・各土地改良区と連携を図り対応すると回答を得ているが、現在、香川地区内には老朽化している、ため池・農業用幹線水路・農道等が多数あり、特にため池が大雨で崩壊した場合は多大な人的被害が想定されるので、防災対策の観点から早急な現地調査・対策を要

望する。」ということでございます。対応方針といたしましては、現在、県におきまして、香川県老朽ため池整備促進計画に基づきまして、防災上危険なため池等の現況調査を実施しております。その結果を踏まえ、本市といたしましては、今後、県・各土地改良区と密接な連携を図る中で、防災対策の観点をも含めて、計画的なため池等の整備に努めてまいりたいと存じております。

以上でございます。

○釜野危機管理課長 失礼いたします。

危機管理課の釜野です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

3点目の「地域防災体制の整備について」の事業内容でございますが、「自主防災組織を中心に、香川町全域が一体となった総合防災訓練を定期的を実施することを要望する。」と、それと「防災訓練の実施は、災害発生時における被害を最小限に止めるために重要である上に、地域住民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の結成促進につなげる有効な手段であることから、今後、訓練実施について検討したいと回答を得ているが、早期実施に向けた積極的な取り組みをお願いしたい。また、避難場所の標識（看板）が無かったり、見にくい箇所があるので、至急対策を実施していただきたい。」ということで、対応方針でございますが、香川町における自主防災組織は、平成21年9月1日現在で119組織となり、昨年度と同時期に比べ120%の増加となっており、現在も多くの自治会で結成準備が進んでおり、さらなる結成促進が期待されています。また、防災訓練の実施は地域住民の防災意識の高揚を図り、災害発生時における被害を最小限に止めるために重要で有意義であると思われま。本年11月8日の震災対策総合訓練については、毎年、北・南・東・西の4消防署管轄の持回りで開催しているもので、今回は香川町川東地区で、避難訓練や安否確認など、実践的な訓練として実施いたしました。このほか多くの地区で、コミュニティ協議会や自主防災連合会などが主催で、自主的に防災訓練を実施しておりますので、地域で相談されて実施していただければ幸いです。なお、訓練指導等の支援・相談等につきましては、消防署および関係課が担当いたしますので、お気軽に御相談いただければと存じます。

最後の避難所の標識につきましては、今後、学校やコミュニティセンター等の主要な避難所への設置について検討してまいりたいと存じております。

以上でございます。

○吉原都市整備部次長 道路課でございます。

4番の「道路の安全対策について」でございますけれども、「生活道路の交通安全施設(歩道、照明設備など)未整備区間の早期整備をお願いしたい。」ということで、3点ほどございます。

まず、1点目の県道三木綾川線の総合渋滞対策につきましては、「幹線道路としての通過交通の快適性、自転車・歩行者の安全性の向上を図るため、現道の機能強化を基本とする方針が県から示されており、今年度から、県道高松香川線との交差点付近において調査・検討を行う。」と伺っております。

それと2点目の県道岡本香川線ですが、現在のところ具体的な事業計画はございませんが、「整備箇所の具体的な要望をいただければ検討を進めたい。」と伺っておりますことから、市といたしましては、今後、地元からの具体的な要望がまとまれば、県に申し入れたいと考えております。

次に、香川地区における国道・県道の照明設備等の不足による危険箇所の調査・対策でございますが、国、県に問い合わせましたところ、「照明設備につきましては、道路照明施設設置基準に基づき設置しておりますが、危険箇所の具体的な情報をいただければ調査したい。」と伺っております。市といたしましては、今後、地元からの具体的な要望がまとまれば、国、県に申し入れてまいりたいと考えておるところでございます。

併せて9番目の項目も道路課ですのでお願いしたいと思います。

「道路の整備について」でございますが、全部で4点ほどございます。

生活基盤となる市道整備として建設計画では26路線ございまして、この建設計画登録路線の整備につきましては、これまで地域審議会や地元関係者等の意見を伺い、費用対効果等を考慮する中で、地元関係者の同意が得られた路線について、順次整備に努めているところでございます。

建設計画登録路線のうち、一つ目の市道向坂宮下線でございますが、これにつきましては、第五次総合計画に基づき、昨年12月に策定した、都市機能の集積を促進するための広域・地域・生活の各交流拠点と位置付けておりまして、これらを公共交通で結ぶ多核連携型コンパクト・エコシティを目指す新たな都市計画マスタープランに基づきまして、地域間の交通ネットワークの形成の観点や、全市的なバランスにも配慮する中で、現在、本路線を含む周辺道路の将来交通量の推計に取り組んでいるところでございます。

2点目の中坪寺井線につきましても、現在、交通量推計調査を行っておりまして、その結果に基づき、引き続き地域審議会の御意見をいただきながら、検討してまいりたいと存

じております。

それから、市道下川原北線につきましては、香東川対岸へ渡る際に大きく迂回せざるを得ないという香川町と香南町の地域課題の解消が図られ、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、市道城渡吉光線まで西に470m延伸する計画で、現在、道路および香東川橋梁の予備設計を進めておりまして、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、市道山下横岡線の現地調査および拡幅整備でございますが、まずは建設計画に位置付けられております道路を最優先に整備したいと考えております。その整備状況を見極めるとともに、地域審議会からの御意見なども踏まえて、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。よろしくお願いいたします。

5番目の「特色あるスポーツ施設の整備推進について」ということで、事業内容の方ですが、「香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の早期整備を」ということでございます。特に平成21年4月27日に本審議会が提出した適切な施設整備を要望する意見書の趣旨を尊重して、「早期整備に向けた積極的な取り組み」を要望されております。また、「進捗状況についても報告をされたい。」という内容でございます。それについての対応方針でございますが、建設計画ですので市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭にということで、平成21年2月に高松市としての基本的な考え方をまとめ審議会の方にお知らせをしたところでございますが、今、申しあげたように、21年の4月27日に香川地区の地域審議会としては、提案された原案を見直し、全高松市民にとって、より適切な施設の整備を要望する内容の意見書が出されております。その後、7月23日に香川町内の地区体育協会と、また、8月23日に香南地区の体育協会に本市の基本的な考え方を御説明し、種々、御意見を伺ったところでございます。現在、これまでにいただいた様々な御意見を整理する中で、用地の状況など精査しているところでございまして、今後とも地域審議会を始め、市議会やスポーツ振興審議会、スポーツ関係団体など幅広く市民の意見をお聴きし、本市としての施設整備に当たっての基本的な考え方の内容を確定する中で、基本構想を策定してまいりたいと存じます。

なお、進捗状況につきましては、勉強会などを通じて適時報告してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○谷澤土地改良課地籍調査室長 土地改良課地籍調査室の谷澤でございます。よろしくお願いいたします。

項目6番の「地籍調査の実施について」でございます。

事業の内容といたしましては、「土地の適正管理のために早期実施を要望する。香川地区の地籍調査の実施については、現在実施している地区の進捗状況を見極めながら、市の実施体制を考慮する中で検討すると回答を得ていますが、土地の移動等において不公平な部分が多々見受けられ、地籍調査の重要さを痛感させられており、一日も早い解決が必要と思われるので、香川地区の地籍調査事業に関する予算化の状況や実施計画などについて、お示し願いたい。」というものでございます。香川地区の地籍調査の実施につきましては、合併時から地域審議会、市議会等で強い御要望がございまして、その実施につきまして検討してまいりましたが、昨年の市議会での答弁のとおり、現在実施中の塩江地区の調査が来年度末で完了する見込みとなりましたことから、再来年度である平成23年度から調査実施に取りかかる予定としておりまして、現在、鋭意その実施計画を策定中でございます。また、調査実施に係る予算につきましては、23年度から予算化していきたいと考えております。

以上でございます。

○穴吹文化財課係長 教育部文化財課の穴吹と申します。よろしくお願いいたします。

7点目の「伝統文化の保存・継承について」でございます。

事業に関する意見内容は、「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存活動および後継者育成に対して、積極的な支援を要望する。文化的にも価値が高く、香川県の指定民俗文化財にもなっている農村民芸「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存・継承・後継者育成事業に対して、今後も高松市の貴重な文化財として積極的な支援を要望する。また、現在、市のホームページや広報紙等へ「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の公演記事などを掲載していただいておりますが、高松市の代表的な文化財として、もっと広く全国にPRをするために、保存会独自でも県外の団体との交流を深めてPRをしておりますので、更なる文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援をお願いしたい。」ということで、対応方針でございますが、本市の貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対しまして、引き続き両保存会に対して、保存・伝承・公開等の事業補助を行ってまいりたいと考えて

おります。また、全国へのPRに関しては、市のホームページのほか、ヤフー地域情報・ジャランネット観光ガイド・JR西日本おでかけネットなどへも掲載を依頼し、インターネットで全国への情報発信に努めておりますが、なお、「ひょうげ祭り」や「祇園座」公演のポスター等を提供いただければ、近県の主要な自治体へ送付するなどをいたしまして、一層のPRを図ってまいりたいと考えております。なお、ひょうげ祭り保存会さんにつきましては、今年、早速ポスターを提供いただきましたので、香川県内および近県の主要な市町へポスターを発送してPRに努めたところでございます。

以上です。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

項目番号8番の「農業の振興について」でございますが、2点ほど御質問がございまして、その対応方針でございます。

本市農業の振興策につきましては、本年3月に策定いたしました「高松市農業振興計画」に「消費者と農業者の交流」、「安全・安心な農畜産物の安定供給」、「農村の活性化」を掲げておりまして、食育講座の開催、農業体験活動、ふるさと物産まつりに対する支援、その他高松産ごじまん品の販売、地元の農畜産物を活用した料理教室を開催するなど、地産地消と食の安全・安心の確保に努め、より一層の活性化を図ることとしております。また、本市が設置している担い手育成総合支援協議会や認定農業者連絡協議会におきまして、会員の拡充や育成、情報の提供、会員相互の交流を図っておりまして、農業経営の安定と農業後継者等の育成に努めております。

よろしく願いいたします。

○村上地域政策課長 以上で、「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして御説明を終わらせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（長尾副会長） ただいま御説明をいただきました「建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、皆さんの方から御質問等がございましたら挙手の上お願い申しあげます。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員 御厩でございます。

まず、2番の「ため池の保全について」、危険なため池が香川町地区にはたくさんあるんですが、危険ながらも受益者がいないとか、一人とか、なかなか受益者負担がままならな

い状況、また、土地改良区としても水田も減る一方であるし、補助金等も厳しくなっていることから、土地改良区自身が、それ相応の負担をしてやるというのは難しい状態でございます。また、そうは言っても、もし何らかの形で人災等が起きまして堤防が崩れて多くの財産や生命が傷ついたということになりますと、「どこに責任があるんだ。」という話にもなる訳で、大変重要なことであろうかと思いますが、先ほどの説明で、「各地区の危険なため池の調査をしておる。」ということですが、香川町地区では何箇所ぐらい調査し、また、危険と判断されたのは幾つぐらいあったのか、そのあたりをまずお聞きしたいと思います。

それから、次に5番の「特色あるスポーツ施設の整備推進について」でございますが、以前に高松市の方から素案として出された御意見、それについては私もその日のうちにちょっと異論を唱えてお聞きしたんですが、まあなかなか提案されたその日のうちに撤回できないというのは無理もない話でございます。その後、勉強会等でもいろいろな御意見を申しあげましたし、また、パブリック・コメントを取っていただきまして、666件の御意見が寄せられたのは御存知のとおりやと思います。その中で、二・三の方を除いてほとんどは「この程度の買収を行わないというようなスポーツ施設では、どうしても納得できない。」という方が、もう9割を優に越えとったと思っております。そのあたりを踏まえまして、高松市といたしまして、今一度「買収を行わない。」という方針を、もっと柔軟に対応してくれるお気持ちが「あるのか。」「ないのか。」、そのあたりをお聞きしたいと思います。

次に、9番の道路整備の件でございますが、この①番の向坂宮下線でございますが、この文章では、それなりの規模の道路という認識は伺えるのですが、もっと具体的に、左側の真ん中どころに「いわゆる陳情道路扱いではなく、都市計画道路と同等の取り扱いをしていただきたい。」という要望なんです。特に買収価格については、どう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

それから向坂宮下線とそのスポーツ施設、まあ場所によれば関連がない話でもなくなるので、一応申しあげておきますが、このパブリック・コメントの中でも「上池周辺を」という声と、「葬斎場近くの山林地を利用して」という意見も多く寄せられたと思うんですが、特に葬斎場近くの山林地帯につきましては、元々香川町がですね、運動公園を作ろうということで計画いたしまして、1番の候補地として挙げた場所でございます。故に地権者とか、価格等ですね、まあ町がやろうとしておったことでございますので、その桁外れた金額でもないでしょうし、地権者の賛同も目途が立っておったのではなかろうかと思ってお

ります。また、調査費の予算を計上したことも記憶しております。その点で、もしですね、市の方が「そこでよかろう。」というふうになればですね、この向坂宮下線というのは、単なる葬斎場へ行く道だけではなくして、そのスポーツ施設を利用される方が通るもうひとつ重要な道路になってくる訳です。そのあたりも加味していただきまして、もちろん町時代もあそこの道を広げるのは、今は南から来ておる向坂宮下線は止まっておりますが、「あれが葬斎道になったらいかんが。」ということで、運動公園の計画をそこへ持っていった経緯もあると思っております。そのあたりを踏まえまして、その向坂宮下線をどういう扱いで考えておられるのかお答えをお願いいたします。

以上です。

○議長（長尾副会長） まず、項目2の「ため池について」をお願いいたします。

○大谷土地改良課長 土地改良課でございます。

香川地区における防災上の危険なため池の調査の数でございますけれども、現在、県において調査中でございますので、確かな数字はちょっと現在分かっておりません。なお、県内では14,600余りのため池と、高松市内には2,900弱のため池がございます。大規模な池につきましては国営防災事業ということで、平成20年度に198箇所のため池の整備が完了しております。その後、中規模ため池ということで、県が主体で340余りを計画中ございまして、その後には中小のため池の整備の方へ移りたいという計画を、今、県の方で調査研究中でございます。

以上でございます。

○議長（長尾副会長） 続いて「項目5」をお願いいたします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

今の委員さんの御質問に対してお答えしたいと思います。

まず、「用地買収は行わないというふうなお話だったが、それに対して柔軟な対応はできるのか。」ということについてのお答えを求められていると思いますが、今回、対応方針の中でもお答えをしておりますように、まあいろんな意見がございまして、その中で用地の状況なども精査するというので、多面的な角度から検討をしている状況でございます。ですので、今のところは用地買収を「する。」「しない。」とかいう答えではなく、それも含めた全体的な中で検討しているという状況でございます。

それから続きまして、先ほど道路との関係で言われたように、あのパブリック・コメントの中で、その上池のことであったり、環境センターのことだったと思いますが、そうい

うような跡地の利用というのも含めて、パブリック・コメントの中にありますので、そういう意見が出てきたことを踏まえての検討をしているというところで、御理解をいただきたいと思います。

○吉原都市整備部次長 道路課の吉原でございます。

先ほどの御意見の答弁漏れと申しますか、「いわゆる向坂宮下線を陳情道路扱いでなく、都市計画道路と同等の扱いをしてほしい。」という中ですね、本市では、これまで地域間ネットワークの形成を図る道、まあ規格の高い道につきましては、将来交通量を推計する中でですね、その規格を決定しておりますことから、この建設計画に搭載されましたこの路線につきましても、現況の交通量調査を行いました。今現在は、その推計作業に取り組んでおるところでございます。そういう中で道路構造令に基づいて規格を定め、そして補助をいただければ補助に載せていくというのが一般の筋の考え方でございまして、現在は、その調査・検討を行っているところでございます。確かに、建設計画では両側歩道の片側7.5メートルの車道幅員というふうになっておりますけれども、この将来推計を含めて、この規格について検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

それから用地の買収方式でございますけれども、これまで香川町では、山林とか宅地とか農地に分けてですね、平方メートルあたりの単価を決めておられましたけれども、高松市では、これまで請願道路につきましては、4メートルから5メートル未満については、平方メートル300円、5メートルを越えるものについては2,000円という形で、ずっと整備をしてきておりまして、もしそういった規格になりますと、そういう用地の価格になろうかというふうには考えておりますけれども、その規格がどのようになるか、その交通量推計を今現在やっておるところでございます。

以上です。

○御厩委員 はい、議長。

○議長（長尾副会長） はい、どうぞ。御厩委員。

○御厩委員 まず、2番の質問のお答えをいただいたんですが、今日でなくても結構ですので、「香川町地区のどういうところを調べた。」とかですね、「どういうところが危険なことが分かった。」とか、今日でなくても結構ですから、またお調べいただいて、お知らせ願いたいと思います。

○大谷土地改良課長 それにつきましては、先ほども申しあげましたように、県の方で実地調査をしておりますので、ちょっと問い合わせをしてみたいと思います。

○御厩委員 はい、よろしくお願いいたします。

それで次のスポーツ施設については、「多面的に考える。」ということでございますので、私なりに理解しますが、「断固として買収は行わない。」という姿勢は崩していただいたと理解しております。その方向で考えていきますのでよろしくお願いいたします。

それから、向坂宮下線の件でございますが、「今、交通量の調査を行っている」ということでございますが、これは先ほどスポーツ施設が、もし仮にですよ、仮の話をしてもらいのかんですが、環境センターの横にできるとなれば、その交通量は今の交通量とは比べものにならないくらいに多くなるし、また、この向坂宮下線がですね、それなりの道で三木綾川線ですか、それにつながるとなれば、葬斎場の利用者も増えることが予想されますし、今の交通量とは比べものにはならんぐらいの交通量になる可能性もありますので、そのあたり担当課が、他の担当課等とも将来構想を相談しながらですね、より良い判断をしていただきたいと思います。まあもちろん葬斎場を、もし地域の方以外の方が利用されるとなれば、地元との調整協議が必要かと思いますが、おそらく行政としては、利便性の良い、あそこを利用したほうが良い方は、利用していただいたほうがいいんじゃないかという考えでなかろうかと思っておりますので、そのあたり将来のことも考えながら、まず交通量が決まって、「これだけしか通らんから、この道でよかろう。」ということだけではなくして、十分に考慮して検討していただきたいと思います。

終わります。

○議長（長尾副会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

今、委員さんが言われたように、「多面的な角度から検討する。」ということで、かなり姿勢を崩したような御理解をされたようですが、まあどちらにしても、今、検討中ということですので、まだそこまでどうのこうのという状態ではございませんので、再度、御理解をいただけたらと思っております。

○御厩委員 議長。

○議長（長尾副会長） はい、御厩委員。

○御厩委員 それがなるべく早く柔軟に「なるのか。」「ならないのか。」今、私が確かめたらちょっとそれは否定されたんで、もう一度申しあげますが、その結論はなるべくね、十分に検討した上で結構ですが、なるべく早く出していただかんと、枠が決まらんことには、我々に意見を出せと言われても、「この枠でやれ。」と言うのか、「ここまでぐらいやっ

たら良いですよ。」と言うのかではね、意見の出しようがありませんのでね、十分な検討をした上で、なるべく私ども住民の意見を聞き入れていただきたい。そうでなければ、パブリック・コメントをいくら取っても市が決めたことは変わらんと、まるで八ッ場ダムの民主党のようにですね、言われたのでは私たち何のためにこの会をしておるのか分からないし、パブリック・コメントも何のためにあるのか分からないと思いますので、是非ともよろしく願いいたします。

○栗田スポーツ振興課長 今のお答えですが、「市としての基本的な考え方の内容を確定する」ということを、なるべく早めに、こちらとしても回答を出したいと思います。

以上でございます。

○議長（長尾副会長） 他の委員さん方がでしょうか。

はい、佐藤委員さん。

○佐藤委員 佐藤ですが、「平成22年度から24年度までの意見に対する対応調書」ということで、1番目なんですけれども、保育所の分です、当地域審議会からは「大野、大野東および川東保育所の改築等について」ということで意見を出させてもらっていますが、対応方針の中で、「大野、大野東保育所については平成22年度・23年度で基本構想を策定してまいりたいと考えている。」ということですが、22年度から24年度までということなのと、それから、ここで川東の保育所が抜けとるので、その川東の保育所が抜けとるのはどういうことかと、他に考えがあるのかと、まあこれについては、私もこの地区の連合とかコミュニティをお預かりしておりますので、やはり説明責任という意味からでもですね、このことについて、ちょっと対応方針をお聞かせ願いたいと思います。

○田中保育課長 議長。

○議長（長尾副会長） ちょっと待ってください。

この項目1番について関連して質問される方がございましたらどうぞ。

はい、山本委員さん。

○山本委員 山本です。

「保育環境を適正に維持するための修理や設備の更新は、必要に応じて適切に対応」と書いてあるんですが、現実に川東保育所の門なんです、送り迎えの度に開けたり、閉めたりしているんですね、親とかおばあちゃんが、重たくってなかなか開けづらいで、「これはどうかならんのかなあ。」と先生にちょっと聞いたら、「ドアを別に付けるように市にお願いしてあるんだ。」ということをお聞きしたんですが、この「必要に応じて適切

に対応」というのは、具体的にどのようにしていただいているのでしょうか。

○議長（長尾副会長） 能祖委員さんもですね、どうぞ。

○能祖委員 能祖です。よろしくお願いいたします。

私も「保育所の整備および維持管理」のことでありますが、子どもたちが1日の大半を過ごす保育所の建物は、子どもの行動を把握しやすいという意味もあって窓や壁がガラス張りのところが多いように思います。未来を担って行く子どもたちが、安心安全に保育所での生活を送るためには、危険を少しでも回避しなければならないと思います。大野、川東地区の保育所については改修・改築の対象となっていますが、地震などの災害はいつ起きるか分かりません。すぐにできる地震対策として窓ガラスの飛散防止シートや、割れにくいガラスにするなどの例を意見として挙げさせていただきました。実際に地震でガラスが割れ、避難をするときにガラスで足を切ったという事例も多くあるようです。香川町地区の保育所の中で、窓ガラスの飛散防止シートとか、割れにくいガラスにしている施設はどれぐらいの割合であるのかちょっとお聞きしたいと思います。

それともう一つなんですが、ここに対応方針として「大野、大野東保育所、川東保育所の改築」のところに、「保護者や地域の意見をお聞きしながら」と書いてありますが、これはどういう意味なのでしょう、大野と大野東保育所を統合するという意味なのでしょう、そこのところをお聞かせください。

以上です。

○議長（長尾副会長） この項目について、他に関連した質問のある方ございませんか。ないようでございますので、よろしくお願いいたします。

○田中保育課長 はい、保育課の田中でございます。よろしくお願いいたします。

まずは、大野と大野東の保育所について、「22・23年度で基本構想を策定するということで、24年度までの今回のまちづくり戦略計画の中での位置づけとして、こういうことなのか。」というお話だと思います。当初は22年度ということで、22年度までの第1期のまちづくり戦略計画の中には、そういうふうに記載をさせていただいておりました。22から24年度の第2期におきまして、このように2年間に亘って基本構想を策定させていただくということでございまして、この趣旨はですね、一つには2つの保育所を対象とするということで、一定の時間が、日時が要するということと、もう一つは、現在、国の地方分権改革推進委員会というところで、第3次勧告が先日ございまして、保育所の面積基準というものの見直しがされるというような答申がございまして、それについて2

2・23年度あたり、まだ具体的な日程等ははっきりしておりませんが、面積基準等の見直しがあるというような報告がございます。それを受けまして、今後、改築する上で面積等は当然関係してまいりますので、日程等を要するというふうなことで、「22・23年度で対応させていただく。」というふうにさせていただいたものでございます。

もう一点の「川東保育所についての記載がはっきりしない。」ということをごさいます、これにつきましては、まず24年度までは大野、大野東につきましては、具体的に方向性を出していきたいというふうにごさいます、その後ですね、川東保育所につきましても、順次、事業の平準化を図る中で対応してまいりたいというふうにごさいます。

それと山本委員さんの「送迎時の門扉を別に付ける。」ということと、「必要に応じて適切に対応する。」という趣旨でございますが、保育所につきましては、市内に39の保育所がございます、それぞれの保育所からですね、毎年のように保育所を通じまして、その修繕箇所につきましても、具体的な箇所を出していただいております。それをこちらの担当がですね、私も含めまして適宜視察しまして、必要に応じてとか、その老朽度に応じてとか、そして危険度ですね、危険度が最も緊急性が高いというふうにはこちらの方も認識しております。それと、修理する方が良いんですけども「急ぐか。」「急がないか。」というふうなところは、個別に、また具体的に判断をさせていただいているというふうなことでございまして、ただ今の門扉につきましては、ちょっと今は直接そのデータはございませんけれども、必要であればですね、そのところはまた確認させていただいて、対応させていただきたいというふうにごさいます。

それと能祖委員さんの地震対策の件でございますが、「ガラス等が地震で破損した場合、子供に危険があるのではないか。」というふうな御趣旨の内容だろうと思っております。これにつきましては、確かに地震があったときには大変に危険であるということをごさいます、本市といたしましてもですね、具体的にこのガラスに飛散防止をしたところはないんですが、この必要性は考えてはおります。ただし、それにつきましては、個々の特定の箇所の保育所だけに係るものではございませんので、すべての保育所に関係してまいります。

「ガラスにラミネートのコーティングをする。」ということが想定されると思っておりますけれども、相当の費用が掛かるということをごさいますので、全体の計画の中で、このあたりも対応を考えていかざるをえないのかなあというふうにごさいます、これについては研究をさせていただきたいというふうにごさいます。

最後の「保護者と地域の意見を聞く。」というふうな回答についてでございますが、保護

者につきましては、それぞれの保育所の保護者の皆さんのところへ、こちらの方が事前ですね、建て替えなりをするときには、まず市の考えをお示しすることを考えておりました、それと同時に意向調査ということも考えてはおります。ここの審議会ではございませんが、近隣の保育所で建て替えを予定しております、そこにつきましては、事前に保護者の皆さんにアンケート調査をしまして、その御意向を聞いた上で対応させていただいているところでございます。それと「地域の御意見」ということにつきましては、もちろんこの地域審議会は当然のことと考えておまして、ここで御意見を十分にお伺いした上で対応させていただきたいというふうに考えております。それと統合が「あるのか。」「ないのか。」ということでございますが、これにつきましては、現在のところ、まだ具体的に政策決定されている訳ではございませんので、今後、対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長尾副会長） はい、ありがとうございます。

どうぞ、佐藤委員さん。

○佐藤委員 先ほどの田中さんの説明の中でですね、「特定の保育所だけを取りあげてすることは、窓ガラスの飛散の問題についても、これはできません。」というお答えがありました、我々地域審議会としては、この地区に住んでいますので全体を思い計ってですね、この大野・大野東、また川東についても現状を把握した上で、やはり意見書を出さしてもらっている訳でありまして、「特定の所だけ取りあげてするという訳にはいかない。」というのは矛盾すると思うんですけども、「大野と大野東については、22・23年度で策定するけれども、川東はその後になるんだ。」というのではですね、これはやはりうちの地区からはですね、この3つについては問題があるので、これはについては意見書を出して、それに対応していただくということで問題定義させていただいておるんであって、やはりその対応方針としてはですね、片手落ちになっているのではないかなあと、こういうふうに思いますので、これについてはもう一度ですね、現状をきちんと把握していただいて、それでこの地区にアンバランスにならないように、対応方針をもう一度再考していただきたいというふうに思います。

○田中保育課長 はい、議長。

○議長（長尾副会長） はい、お願いします。

○田中保育課長 川東につきましては、「今回のまちづくり戦略計画に入っていない。」とい

うことでございますが、ここにつきましても建設年度が古いということは、十分こちらも認識しております。見るからにそんなに新しくないので、建て替えや修繕等を検討していく必要があるというふうには認識しております。ただですね、一つの保育所を建てるにあたりまして、相当の財源が必要となってまいります。そういう中で保育所の施設整備を平準化して進めていくということも、市の財政の中では必要な視点ではないかというふうに思います。私が担当課長として、こういうことを申しあげるのもなんですけれども、早急にしていきたいというつもりはございますが、まあなかなかすべて一般財源で賄うという内容でもございますので、できる限りこちらも対応させていただきたいというふうには考えておりますので、御理解をお願いします。

○佐藤委員 川東の保育所については、老朽化が相当進んでいるということで、今、答弁されたように、「将来の新築等も含めて考慮もしている。」というふうなお考えをお聞きしましたので安心いたしました。

以上です。

○議長（長尾副会長） はい、ありがとうございました。

他の2委員さんよろしいですか。

はい、どうぞ。

○能祖委員 能祖です。

御説明ありがとうございました。やっぱり予算面と言われれば、私たちも返す言葉がないのですが、やっぱり子どもたちの安全ということを考えると、まあ本当に大変だろうとは思いますが、できるところからでも、少しずつでもシートとか張っていくことをやっていただきたいのが本音です。

以上です。

○議長（長尾副会長） はい、岸本部長。

○岸本市民政策部長 保育所につきましては、ちょっと私の管轄ではないんですが、全体的なところでちょっと申しあげたらと思います。今まで高松市の方でやってきた耐震改修というのは、2階以上で200平方メートル以上というのを重点にやってまいりました。今、ちょっと確認しますと、いずれもこの保育所は平屋建てでございますので、そこに対して耐震診断なりを早急にしていくということで、その耐震診断なりをした上でですね、どのような老朽度と申しますか、耐久度と申しますか、それが当然出てまいらると思います。それに基づいて今後していくというのが普通ではないかなあというふうに思います。

したがって、この段階では、このような書き方しか今できていないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（長尾副会長） はい、ありがとうございます。

他の項目で質問ある方。

○植松委員 すいません。

項目をひとつひとついっていただけますか。最初に一括で御厩委員さんが、ぱぱっとやられたんだけど、できれば一項目ずつ今みたいに進めていただきたいと思うんですけど、「他にありませんか。」と言われても、どれから言って良いのか分からなくて……。

○議長（長尾副会長） どれからでも良いんですよ。

ですから、ぱらぱらと違う時間帯に同じ質問が出たらですね、やっぱりお答えされる方も困るし時間も経ちますので、どなたからでも質問をいただいて、関連の質問があればお聞きして進めてまいります。

土居委員さん、お願いします。

○土居委員 3番の「地域防災体制の整備について」ちょっとお聞きします。

防災訓練の問題は、先般も8日だったですか、川東地区でやっていたので浅野についてもですね、今後、いろんな面で検討してまいりたいと思いますけれども、最後の欄の「避難場所への看板の設置」、これ確か、私、5月の地域審議会でもお願いしたと思うんですけども、このときの回答はですね、同じように「今後、学校やコミュニティセンター等の主要な避難場所への設置について検討してまいります。」と、これではちょっと私ら納得いきません。これは絶対付けないかんということは分かっただけですから、早急にこれは対処をお願いしたい。

それともう一点ですが、ここにはないんですけども、今年、台風災害のときの高松市の指定職員制度というのをさせていただきました。これについては非常にありがたいと思っているんですけども、その後ですね、私、コミュニティセンターを預かっただけですけども、そのセンター長会でですね、こういう指定制度ができたんで10月16日以降だったと思うんですが、「地区のコミュニティ協議会の役員さん、連合自治会等の役員さんとの顔合わせをお願いしたい。」という依頼を受けておりました。私方の御厩会長にも相談してですね、11月1日に「ふれあいまつり」がありましたんで、それ以降にやろうやないかということで進めてまいっておったんですけど、先般、そのリーダーの方にお聞きしますと、

「まだ職員同士の連絡体制ができていない。」と、こういうようなことをお聞きしましたんで、そういう点はどうなっとんか、正直言って、あまりにもちょっと遅いんじゃないかという気がしとんですけれども、災害関係は年末にきて終わってしまいますんで、できるだけ早急にそういう処置をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長尾副会長） 地域防災について、同じような関連した御質問がございましたら一緒をお願いしたいんですが……。

ございませんね、それじゃお願いします。

○釜野危機管理課長 危機管理課の釜野です。よろしくお願ひいたします。

一つ目の避難所の標識の件ですけれども、合併町には避難所もたくさんございまして、旧高松市では、小学校とコミュニティセンターの方に避難所の看板を設置しておりますが、今現在は、合併町の現状把握をしております、看板があるところもありますし、ないところもございまして。香川町さんと庵治町さんには、あんまり無かったんじゃないかなあというふうに把握しております、それにつきましては、香川町の中でも、どこを先に付けるかとかですね、そのあたりを今ちょっと検討中ございまして、今年度はもう予算が終わってしまいましたので、一応、来年度で2箇所ぐらいを検討してまいりたいというふうに思っております。

それともう一点の指定職員の件でございまして、指定職員につきましては、先ほど言われましたように、10月16日以降に各地域で顔合わせをお願いしております、その間に市の方では、それぞれの職員のメールアドレスとか、携帯電話の番号とか、そういったのを現在調査中ございまして、その調査がまとまり次第ですね、そのリーダー・サブリーダーの方に、他の指定職員や避難所スタッフのアドレスとか携帯電話番号、自宅の電話番号等をまとめてお知らせしたいと思っておりますので、もう間もなくまとまりますので、よろしくお願ひいたします。

○土居委員 避難場所の看板の設置ですけれども、今、お聞きしましたけれども、たとえば、浅野であれば4箇所あるんですが、それでも2箇所しか付けないということですか、避難場所には必ずそういう看板があるんじゃないでしょうか。私はそう理解しとんですけれども……。

○議長（長尾副会長） はい、どうぞ。

○釜野危機管理課長 もちろん避難場所には必要だと思っておりますけれども、今までも無か

ったということもありますし、それと業者が付けているのもあるんですよ、広告会社さんが広告を取ってですね、業者の方が付けとるのもありましてですね、できるだけ学校とかコミュニティセンターとかをですね、まず最初に付けたいというふうに思っておりますが、如何せん年間4つぐらいしか付ける予算がないので、2箇所ずつぐらいで順次整備していきたいというふうに思っております。

○議長（長尾副会長） はい、岸本部長さん。

○岸本市民政策部長 普通、避難場所がここにあるからといって、その目印を追って行って避難する人は、まずいない。場所を知っているから行けるんですよ、そしたら、その場所を知るような何らかの地域誘導というのは必要だと思います。だけど、今、言われるように避難場所として指定してあるんであったら、「ここに避難場所があります。」という表示が法的に必要であったら、これはせないかん。そうでないんだったら私はいらんと思うんですよ、極論すればですよ、どこに避難場所があるか知らん人が、その避難場所に行くはずがないんですから、そうじゃなくって「ここが避難場所になっていますよ。」ということを知っていただければ、そんな避難場所の立看板なんて私はいらんと思います。そのこのところをちょっとはつきりしたらと思いますので、調べさせてください。

○土居委員 市内のコミュニティセンターと小学校には付いているんでしょう。

○岸本市民政策部長 ですから「この地区には、こういうような避難場所があります。」というのを表示しているんだと思うんですよ、ある意味ですね、それで、すべての避難場所に「避難場所だ。」という表示が、本当に必要なかどうかというのは、ちょっと調べさせてくださいということです。

○議長（長尾副会長） 御厩委員さん。

○御厩委員 避難場所が、どこにあるのかということを知っている人もおりましょし、知らん人もおりましょし、「ここは避難場所ですよ。」というのを書いとったら、やっぱり毎日通ったりすれば分かる方もおると思いますよ。我々やって全員が全員ですね、把握しとるかといったら、そうではないと思いますし、やっぱり毎日とか、よく目に付いておればですね、「浅野地区の避難場所は、ここここだ。」ということで理解が深まっていくと思うんですけどね、それで、まあ予算は厳しいと思いますけれども、災害時に、それによって、例え一人でも二人でも救われる方がおったら、50万いるのか、100万いるのか分かりませんが、考えていただきたいと思います。

○議長（長尾副会長） 要望で良い訳ですね。

○御厩委員 はい。

○議長（長尾副会長） 他の項目で質問のある方。

はい、西川委員さん。

○西川委員 西川です。

4番目の「道路の安全対策について」ちょっとお聞きします。

空港通りは、国道か県道かちょっと分からないんですけども、照明設備の不足を凄く感じていまして、危険です。それで対応方針では、「具体的な要望がまとまれば」ということですけども、具体的な要望というと、どのような要望があれば県や国に申し入れていただけるのでしょうか。

○議長（長尾副会長） はい、どうぞ。

○吉原都市整備部次長 道路課でございます。

一応、基準に則ったり照明施設をやっておりまして、具体的にこの場所が暗いだとか、あるいは事故がよく発生するとか、そういう場所をですね、我々に教えていただければ、その場所を調査しますので、そういう意味合いの具体的ということでございます。

○西川委員 西川です。

そしたら、その地図なりに記載して、「ここが危ない。」というのを要望すれば調査していただけるんですか。

○吉原都市整備部次長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○西川委員 そしたら、またよろしく願いいたします。

○議長（長尾副会長） 他にございませんか。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員 先ほどちょっと言い忘れと申しますか補足して、お答えは結構でございますが、向坂宮下線の件でございます。知っておられるかも分かりませんが、今は鮎滝から向坂宮下線を通ってからでないと、葬祭用の車、霊柩車とかマイクロバス等とかは通れません。香川町が地元等との話し合いによって、「あの細い道を霊柩車とか車が連なって、週に何遍も通られると大変生活に困る。」ということで、「それでは鮎滝の方へ回りましょう。」ということで話し合いをしております。その観点からも、今回、着けていただけたと思いますが、4メートルとか、5メートルとか、大型の車が通ったら擦れ違えんというような道であればですね、ずうっと鮎滝回りで葬斎場に向かわなければいかんというようなことが予測されます。それなりの道が着けば、地元の方とも相談して向坂宮下線の延長線を通

れる可能性は十分にあると思っておりますので、道路課としては関係ないことかも分かりませんが、葬斎場の関係課とも御相談いただいて善処していただきたいと思えます。

要望でございます。お願いいたします。

○議長（長尾副会長） はい、ありがとうございました。

植松委員さん、お願いします。

○植松委員 植松です。

重なる質問になろうかと思うんですが、2番目の「ため池の保全について」というところで、一つ御質問したいと思えます。

先ほど御厩委員の方から質問があったときに、「ため池の場合は、すべて県の方で対応しておるので、市の方では具体的な内容は分からない。」というようなお答えだったと私は解釈したんですが、それでは、「市の方としては何もしていない。」ということでしょうか。それを取り敢えずお願いします。

○大谷土地改良課長 高松市としましては、地元の改良区ならびに水利組合の関係者に、その防災上危険なため池とか、そういう保全管理をする上で大変お世話になっておるところでございます。そういう情報があれば、すぐ県との連絡調整を図り適切な維持管理に努めているところでございます。

○植松委員 ちょっと具体的には分らんのですけれども、私の方としましては、以前から要望を出しているんですけど、浅野に上池というため池があるんですけど、そのため池について要望を出しておるんですが、県の方から、どういう御連絡が来ているのか分かりません。しかし審議会でも以前にお話をしたと思うんですが、この上池は、平成16年だったと思えますけど、台風のとくに、ため池のちょうど下にある「あじさい団地」という団地の中に水がどんどん流れ込んで、団地の方が浅野の公民館の方へ全員が避難したということがございます。それは御存知ですか。

○大谷土地改良課長 存じあげておりませんけれども……。

○植松委員 そういうことがありますので、その上池についてですね、市の方から県の方へ、候補地と言ったらおかしいですけども、「こういうところもあるんだ。」ということで、検討していただくように要望していただきたいと思えます。今、それ以上のことを言っても、たぶん前に進まんと思えますので、要望だけにしておきますが、県の方に「ため池調査の項目に加えていただきたい。」ということをお願いをしておきます。

○大谷土地改良課長 ただ今の件につきましては、県の方に依頼いたしたいと思えます。

以上です。

○議長（長尾副会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 次は道路整備，9番目の「道路の整備について」ということで御質問したいと思えます。

まず，向坂宮下線ですが，先ほど御厩委員さんも御質問されましたが，「今のところ交通量調査等をやっている，その結果が出ないと道路の規格等とか，そういうのが全然決まらない。」という御返事だったと思うんですが，それでよろしいんでしょうか。そして，それはいつごろ決まるんでしょうか。

○吉原都市整備部次長 一応，現況調査が終わっておりますので，今は将来の交通量の推計調査をやっております。ここだけでなく他の場所もやっておりますので，年度内にはおおむね出てこようかなと思っております。

○植松委員 ということは，年度内に交通量の推計調査が終わって，それからおおまかなことが決まるというふうに解釈してよろしいんでしょうか。それによって規格とか，買収の方式とか，請願道路とかありますけれども，どういう道路になるのか，それによって決まるというふうに解釈してよろしいんでしょうか。

○吉原都市整備部次長 そのとおりでございます。

○植松委員 はい，分かりました。

それと同じく市道の整備なんです，市道下川原北線が，ある程度具体的に進行しておるという状況でお聞きしております。これは暫時進めて行っていただきたいと思えますが，それに接続しております市道山下横岡線の整備を要望したんですが，対応方針の中を見ますと，「建設計画に位置付けられていない道路」というふうになっておまして，「建設計画に位置付けされた道路を最優先に整備していきたい」ということを謳われております。それで，市道山下横岡線というのは市道下川原北線に接続してですね，ちょうど一本道になるんですが，やはり建設計画に入っていないということで，後回しになるというふうに判断してよろしいんでしょうか。

○吉原都市整備部次長 御承知のように，この建設計画には26路線と非常に多く登載されておまして，ちなみに進捗率でございますけれども，20年度までに26路線のうち5路線が完了しております。そして今，継続中が9路線ございますが，先ほど20年度の執行状況でもお話しましたように，我々が行ってもですね，地元の関係者との協議がなかなか整わず，取りやめをするというような状況もございます。あくまでも，この26路線

については最優先で我々は考えておまして、その次に意見を聞きながらですね、実際には、この26路線のうちに本当に必要性が「あるのか。」「ないのか。」ということも踏まえてですね、皆さん方から御意見を十分に拝聴したいとこのように考えております。

以上です。

○植松委員 私が要望しております市道山下横岡線は、これ先ほども言いましたように、市道下川原北線に接続してしましてね、中学生の通学路にもなっているところなんです、今は水路に蓋掛けをして何とか普通車程度が交差できるような状況で、その合間をぬって中学生が自転車で通っていると、いつ事故が起きても不思議じゃないという状況なんです。それで今度、さらに下川原北線が西へ延びればですね、なお交通量も増えてくるだろうし、早急に考えていただきたいというふうに思います。この建設計画に載っている道路、26路線ですか、これにつきましては以前にも「どういう順番で、どれを優先的にやるんだ。」と、それから「路線ごとにどういう事業をやるんだ。」ということを示してほしいとお願いしたこともございますが、「今の段階では、この路線は何メートルで、こういう工事をするんだという具体的なことまでは決まっていない。」という御返事だったんです。ですからこの山下横岡線が、具体的に「必要か。」「必要でないか。」まで決まった後でないといけないというのではですね、それではとてもやないけど、今、事故等のことを考えるとちょっと急いでいただけないものかなあというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○吉原都市整備部次長 委員さんのおっしゃっている御意見、御趣旨は十分に分かっております。私も今日来るときに、そこを通ってまいりました。一部拡幅されて、一部ちょっと狭隘なところがあります。そのようなことも踏まえてですね、逆に言ったらこの26路線の中で、これよりかはこちらが急ぐと、この山下横岡線ですか、これがもう最大必要だという御意見が多数を占めればですね、非常に厳しい財政状況で、国の方の予算もなかなか付き難い状況ではございますけれども、費用対効果を踏まえて適切に対応したいとは我々も考えております。

以上です。

○植松委員 はい、ありがとうございます。それこそ子どもの命が危ないというような感じですので、まあひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（長尾副会長） 委員さんの中で、他の項目で御質問ございませんか。

はい、御厩委員。

○御厩委員 御厩です。

全体的なことに関わってくると思うんですが、最初に村上課長さんの方から平成20年度の合併特例債の金額を言ってもらいました4,890万、私はこの数字は決して十分に大きすぎる数字とは思っておりません。ここにいろんな項目があるんですが、合併特例債を利用できるものはなるべく利用させていただいて、まあ借金ですので、そりゃ市当局もなるべく押さえて行こうという考えは十分に理解できる訳ですけども、我々としては、ここにもいろんな項目が出ておりますように、いろいろと強く要望したい訳でございます。まあなるべく両者が歩み寄れる線の事業にしてもらうためにもですね、有効に合併特例債を利用させていただいて、我々と市との調整ができるような形で検討をお願いしたいと思いますが、その辺の特例債の使い方についてのお考えをお聞かせください。

○議長（長尾副会長） はい、岸本部長さん。

○岸本市民政策部長 おっしゃるとおりでございます、やっぱり合併特例債というのは有利な財源であるというのは確かでございます。20年度は、今、申しあげましたように香川町のみ事業への充当分で4,800万余りなんですが、21年度は4億2,000万余りを、今、予定しています。ただそれは事業があつて充たりますので、たとえば何らかの工事が安くなれば、それだけ減るということもあります。それから来年度に持ち越すということもあります。今21年度で予定していますのが4億2,000万余りでして、まあ20年度と比較しますと約10倍にもなっていると、これはそのときの事業にもよる訳ですが、我々といたしましても、できるだけ有利な財源を探したいというのは当然でございます、そのような観点から事業を進めるとということは皆様方と同じだと思っております。

以上です。

○御厩委員 はい、よろしく願ひいたします。

○議長（長尾副会長） 能祖委員さん、願ひいたします。

○能祖委員 能祖です。よろしく願ひいたします。

漠然とした質問で、ちょっと的外れな質問かとは思いますが、現在、国で行われている事業仕分けのことなんですが、高松市への影響というものはあるのでしょうか。まだ国レベルのことなのですが、いずれは地方の方に下がってくるとは思うんですが、合併特例債などには影響はないのでしょうか。

○議長（長尾副会長） はい、村上課長さん。

○村上地域政策課長 お答えにはちょっとならないかも知れませんが、今、国の方でかなり盛んにやられておりますけれども、国の方である程度方針が決まってですね、財務当局といいますか、そちらの方できちっと決まった後で下りてくるんですけども、それを受けて、今度それぞれ所管の省庁の方で実際のやり方とかが決まってくるので、実際に細かなところが決まってくるまでは見えないというのが正直なところだと思っております、そういった意味から、「どれぐらいの影響があるか。」というのは、今のところ全く分からないという状況でございます。ですので、合併特例債につきましても今のところ不透明な状況でございます。

○議長（長尾副会長） 他に御質問ございませんか。

○山本委員 他の事でもよろしいでしょうか。今の質問はこれに関してだけですか。

○議長（長尾副会長） 今のところはね、部局として来られている方はこの関連の方々なので、その他のとこでよろしかったら。

○山本委員 その他のところで結構です。

○議長（長尾副会長） よろしいですか。

はい、植松委員さん。

○植松委員 すいません。先ほどの関連で、ちょっと質問漏れといいますか、ちょっとお願いしておきたいんですが、市道向坂宮下線は交通量の推計調査等によって、断面とか、その買収の単価とか、道路をどういう形で着けるかとか、幅員とか、そういうのが決まるとおっしゃられましたけど、そして今年度中にそれが決まると、先ほどお返事をいただいたんですが、決まればですね、できるだけ早くお知らせしてほしいんです。やっぱり単価が平方メートル300円というのと、時価単価やったら全然違いますし、私としてはですね、平方メートル300円では、多分道路を着けるような状況にはならんと思いますし、地元対策がものすごく大変になってくると思います。そこらも心配をしておりますので、そここのところをひとつお願いしたいと思います。

○議長（長尾副会長） はい、お願いします。

○吉原都市整備部次長 先ほどの単価300円というのは、5メートル未満という話で、5メートル越えますと2,000円ということですから……。

○植松委員 平方メートルですか。

○吉原都市整備部次長 平方メートルですね。それで今言った規格については、交通量調査をやっていますので、今年度中には決まると思います。それと線形とか整備方針とか単

価についてもその時点で決まるとは思います、基本的には都市計画道路並みの道路というふうには考えております。それと「早めにお知らせください。」ということでございますので、まとめ次第ですね、いろいろとお話をさせていただいたらと思います。

以上でございます。

○植松委員 はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。

○議長（長尾副会長） 他にはございませんか。

〔発言なし〕

会議次第4 その他

○議長（長尾副会長） 特にないようでしたら、4の「その他」の部に入らせていただきます。時間もかなり経過しておりますので、簡潔にお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

山本委員。

○山本委員 山本です。簡潔にお願いしておきます。

10月に市の事業の仕分けがあったのですが、「高松市民健康まつり」、これは廃止になるのが決まったのでしょうか。

○池田保健センター長 保健センターの池田です。よろしくお願いいたします。

「高松市民健康まつりについて」でございますが、皆様も御存知のとおり、この度の事業仕分けの結果では、「高松市民健康まつりは廃止」となっております。この健康づくり事業につきましては、非常に評価とか、検証とか、そういうことが難しい状況ではございますが、「もう一度、まつりの目的・効果を見直す時期ではないか。」、また「より広い市民に普及するには地域主体、住民主体のイベントにスクラップアンドビルドを行うべきではないか。」というふうな御指摘を受けております。この指摘事項も踏まえまして、今後の方向性を内部で協議しているところでございまして、廃止という決定的なものでは今のところございません。

○山本委員 分かりました。そしたら、「廃止じゃないんだけど、今は検討中」ということでよろしいのでしょうか。

○池田保健センター長 はい。

○山本委員 よろしく申し上げます。

○議長（長尾副会長） はい、どうぞ。前田委員さん。

○前田委員 はい、前田です。

川東コミュニティセンターのトイレのことについてなんですが、私は福祉委員をしておりまして、月1回「ふれあい広場」といたしまして、70歳以上の方をお招きして昼食の提供とレクリエーションの提供をしておりますが、2階でしていますので、足腰の悪いお年寄りがたくさんおいでまして、トイレがよく汚されます。それでトイレ掃除をコミュニティセンターの職員がしていますが大変ですので、是非2階にも様式のトイレをお願いしたいんですが、お聞きするところによりますと、順番にトイレは直しているというのをお聞きしましたが、どの辺まで進んでいるのでしょうか、お尋ねしたいんですが、よろしくお願ひします。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

コミュニティセンターのトイレにつきましては、現在、男女別化を順次計画的に進めておりまして、それと並行しまして、既存のトイレの洋式化についても予算を効果的に使う中で対応しているという状況でございます。川東コミュニティセンターの2階のトイレにつきましては、状況等も確認する中で、極力早く対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○前田委員 はい、ありがとうございます。それは旧市内の方からしているのでしょうか。合併町の方は遅いのでしょうか、なるべく合併町の方も早くお願ひしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○村上地域政策課長 決して旧市内から先にやっている訳ではございませんので、緊急度合いを勘案しながらやっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○前田委員 はい、どうもありがとうございます。どうかよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（長尾副会長） 他にございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾副会長） それでは、特にないようでございますので、以上で本日予定しておりました議事は終了いたしました。地域審議会に対して、何かお諮りしたいということがございましたら御発言をいただいて結構ですが。

ございませんか。

〔発言なし〕

会議次第5 閉会

○議長（長尾副会長） 特にないようでございますので、以上で本日の会議日程はすべて

終了いたしました。

皆様方には長時間にわたり御協議を賜り、また円滑な進行に御協力をいただきましたことお礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

○事務局（長尾支所長補佐） これをもちまして「平成21年度第2回高松市香川地区地域審議会」を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後 3時50分 閉会

会議録署名委員

委員 村尾 スミヨ

委員 山本 宏美